

会 議 録

会 議 の 名 称	平成２５年度 第１回 矢島地域協議会
開 催 日 時	平成２５年６月２１日 午後５時から
開 催 場 所	矢島日新館 研修室
出席者氏名	委員 (１９名) 小沼文夫、佐藤允尚、正木正（会長）、大井仁史、小番より子、三浦長吉、佐藤伸一、土田長夫、佐藤孝義（副会長）、茂木 保、蒲田則男、小番けい子、豊島一郎、菅原賢一、佐藤 公、土田典子、土田克夫、原田浩司、茂木美寶子、佐藤寿美子 (矢島総合支所) 総合支所長、建設課長 佐々木聡、市民福祉課課長 三浦芳春、教育学習課長 三浦進一、産業課長 佐藤淳一 (事務局・・・振興課) 振興課長 伊豆 葵、課長補佐 三森隆
欠席委員氏名 (１０名)	五十嵐 徳、佐藤政一、佐藤洋一、土田 稔、佐藤系悦、岸田良子、佐々木知榮、伊豆秀一、佐藤久美、佐藤嘉孝
会議次第 １．開会 ２．あいさつ 会長あいさつ 矢島総合支所長 あいさつ ３．協議 ① 平成２５年度主要事業及び行事予定について ② 矢島まちづくりビジョンを基にした次期総合計画について ③ 新たな組織「矢島まちづくり協議会」について ４．その他 ① 矢島地域市政懇談会の開催について ② 国療跡地の利活用について ③ 「第２９回国民文化祭・あきた２０１４」の開催について ５．閉会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

平成25年度 第1回地域協議会

1. 開 会 17:00～（進行：矢島総合支所 振興課長）

2. ● 会長あいさつ

一言御礼申し上げます。平成25年度の第一回の地域協議会という事でございますが、我々の与えられた任期は今月いっぱいと言うことでございます。皆さんにはこの4年間大変ご苦勞様でございました。その中で今年度地域づくりビジョンというものを専門部会等々でご審議頂いて、次の世代に繋げる大切な議論をして頂きました。そう言うものを糧に今度新しい町づくり協議会が出来る訳でございますが、それが一つの糧になろうと思っております。本日は、これまでの経緯・経過を踏まえて、今後のあり方も含めて皆さまにご報告をしながらご協議をして頂くと言う事になっていきますので、暫時ご審議のほう宜しくお願い致します。簡単でございますが挨拶とさせていただきます。有り難うございました。

● 矢島総合支所長あいさつ

本日はお忙しい中、矢島地域協議会を開催頂きまして誠に有り難うございました。矢島地域協議会につきましては平成17年度7月27日に第一回会議が開催されております。24年度まで35回開催され、本日の会議は、第36回目でございます。この間矢島地域協議会におかれましてはその目的を十分に果たしてこられ、これまでのご尽力に対しまして衷心より敬意を表するとともに深く感謝申し上げる次第でございます。特に昨年度は6つの専門部会を設置頂き、それぞれの分野ごとに深いご議論をして頂きまして、その成果としましてこれからの矢島町づくりビジョンをまとめて頂きました。これには矢島地域をより良くしていこうと言う観点からご意見、ご要望、そして夢などが凝縮されております。私ども矢島総合支所としましては、6月10日に支所内プロジェクトチームを設置しまして、このビジョン実現にむけた具体的な計画作りの調査検討作業を現在進めているところでございます。また市では地域協議会に変わる組織としまして、各地域にまちづくり協議会を設置する事としまして、先の6月議会において関係条例を議決頂き、早期にまちづくり協議会を立ち上げ準備をしているところでございます。このまちづくり協議会は市民の皆さんとの協働のまちづくりをより一層積極的に推進して頂こうと、こう言う趣旨でございますので、改めまして皆さんのご理解とご協力を頂きますように宜しくお願いを申し上げます。結びに委員の皆さまのこれまでのご努力とご尽力に重ねて厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも市政に対しましてご協力賜りますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

● 会長

それでは協議に入ります。①の平成25年度主要事業及び行事予定について、資料①からご説明をお願い致します。

● 振興課長

それではご説明致します。平成25年度主要事業調査についてですが、3月の平成24年度第4回矢島地域協議会でご説明しておりますが、6月補正の追加になったものがありますので各課長よりご説明申し上げます。振興課関係でございますが資料①地域づくり推進事業から④のコミュニティバス「桃野線」の運行委託までは前回の主要事業でご説明しております。今回6月補

正につきましては⑤の矢島総合支所庁舎改築に係わる地質調査費の 340 万 2 千円の予算が成立しております。これは皆さまからも町づくりビジョンの検討の中で建て替えの場所について色々ご議論頂きまして、その結果と致しまして旧矢島高校跡地と言うご意見を頂きました。その後市の内部で検討して議会に説明しております。今回地質調査の予算を頂きまして、このあと基本設計を夏以降の議会にお願い致しまして、計画作りを推進していく予定となっております。それから⑥の YB ネットのフレッツ化の設備整備事業ですが、加入者に対して本年 3 月に 2 回説明会を開催しておりますが、YB ネットサービスを NTT 東日本の施設に引き続き貸与して、NTT のフレッツ光サービスによるインターネットに移行し、市の運営を廃止するという内容でございます。これに関連する予算が 4,394 万円になっております。これについては NTT のフレッツ光サービスの対応する増設工事でございます、加入者の光ファイバーの YB ネット接続点をフレッツ光サービスに接続点工事をするもので、この工事費と移行手数料負担の予算が成立しております。これについては工事が終わりました来年の 3 月頃から NTT のフレッツ光サービスへ移行したいと考えております。平成 26 年度については鳥海地域と由利地域を工事する予定で考えております。以上です。

● 市民福祉課長

資料の⑦から⑬までの事業を説明させて頂きます。前回の会議の中でも重なった部分と今回新しく主要事業となったものとありますので説明いたします。⑦の矢島地域敬老会ですが今月の 6 月 1 日に開催されまして、対象者 1,142 名のうち 327 名の皆さんに参加頂いております。続きまして⑨の放課後児童対策事業でございますが、これにつきましては基本的に小学校 3 年生までの学童の放課後の児童保育委託料でございます、矢島保育園にお願い致しまして、元町のやしま子供館で実施しております。続きまして⑫の栄養改善事業でございますが、各地域の食生活改善推進協議会への委託料としてお願いし、食生活を中心とした伝達活動を行うための講習会の開催やヘルスリーダーの健康づくり推進のための運動教室の開催等を実施して頂いております。続きまして⑬の福祉会館耐震調査でございますが、市では平成 22 年に「由利本荘市耐震改修促進計画」を作成致しまして学校や庁舎等公共建築物を、平成 27 年度までに耐震性 100%を目指しているところでございます。福祉会館はその計画の一つでございます、所管は建設部でございますけれども今回の耐震結果を踏まえましてその後の協議をはかるものでございます。併せて合築しております商工会館も予定しております。続きまして本荘清掃センター基幹的設備改良事業についてですが、平成 25 年度と平成 26 年度の 2 カ年で本荘清掃センターの設備改良を予定しております。これによりまして、平成 27 年 4 月 1 日からは矢島地域で収集されたゴミ等は本荘清掃センターで処理されることになります。尚、矢島・鳥海清掃センターは中継基地として直接持ち込み可能となるよう現在調整中でございます。住民の皆さまにはご不便をおかけしないよう配慮して参りたいと思います。以上でございます。

● 産業課長

主に 6 月補正をご説明致します。⑰の桃野県営畑地総合土地改良事業ですが、この事業そのものは平成 5 年から平成 14 年度に行われております。その時の借入金の償還が残っております。順調に行きますと、平成 39 年までの償還がありましたが今回の 6 月補正で繰り上げで一括償還することで予算化になっております。この繰り上げ償還により利息分が約 900 万円得をすることになっております。続きまして⑱の矢島家畜糞尿処理施設修繕、いわゆるバイオセンターの修繕ですが、内容と致しましては攪拌機の修繕、走行レール交換修繕、円型旋回式走行部修繕となっております。続きまして㉑の矢島スキー場リフト修繕についてですが、これはク

ワットリフトの支柱センター調整修繕と索受装置調整修繕となっております。以上です。

●建設課長

続きまして建設課からでございますけれども6月補正がらみでは除雪機械のドーザを1台購入予定となっております。それから平成25年度主要事業の工事の進捗状況をお知らせ致します。市道祓川線につきましては現在工事中でございます、自転車大会前には工事が完成する予定でございます。それから市道猿倉花立線でございますけれども、これにつきましては仮設道路でとりあえず片側通行の3メートルでございますが供用開始のため現在工事中でございます、これにつきましてはお盆前を目標に現在工事を進めております。尚、本工事につきましては降雪前の11月いっぱいを目処に予定しております、11月末頃までには全面解除をしたいということで現在工事を進めております。以上です。

●教育学習課長

前回の資料に新たに加わりましたのが土田家住宅保存修理事業です。これにつきましては茅葺き屋根に苔が生えており全面葺き替えをするということで事業が承認になっておりますので、今後発注に向け作業が進められます。次に㊦の日新館市民ホール照明増設工事・音響設備工事ということで、皆さま市民ホールを使っておわかりになると思いますが、会議をすると非常に暗いということで照明の増設でLED6灯、それから音響のマイクの感度も非常に悪くなっているということでこれも一式交換すると言った事業が認められておりますのでそれを行います。以上です。

●振興課長

駆け足で説明致しましたが、その他に資料②の由利本荘市主要プロジェクトの概要と言ったことでこれは6月補正も含めた市全体の主要プロジェクトの概要でありますのでご覧頂きたいと思っております。それから資料③でございますが、現在の矢島総合支所の主な行事予定と言ったことで書かれておりますのでご覧になって頂ければと思います。

●会長

平成25年度の主要事業と言ったことで矢島総合支所関連のご説明がありましたが、特にこの点についてと言ったご質問がありましたらどうぞ。無いようですので、協議②の矢島まちづくりビジョンを基にした次期総合計画について協議致します。

●支所長

私の方からご説明させていただきます。先ほど私の挨拶の中でも申し上げましたが、昨年矢島地域協議会を主体といたしまして、これに外部の選考委員の方々も入って頂きまして、総勢49名で6つの部会に分かれて、それぞれの分野ごとにご議論を展開して頂きました。資料4に各部会の検討課題としての大項目が記載してございます。全部で18項目でございます。この大項目に添って各部会でさらに細かな議論を頂いた中身の整理結果と致しまして、市民福祉専門部会では大項目の検討課題と致しまして、高齢者のつどいの場・居場所づくり、更には大きな検討課題の中の小分類課題と言ったように、それぞれの部会ごとに拾い上げ整理をしまして、この小分類ごとの事業計画の練り上げ作業を6月10日に班長職員以上の職員が参画しての支所内プロジェクトチームを設置しまして、事業手法の調査とか、どういう計画内容が有効かと言ったような観点などから検討作業を進めているところでございます。市の動きとしましては現総合発展計画は平成26年度に終了すると、次期計画については由利本荘市総合計画と言った事でまとめ上げようと、

今年度委託事業の予算も措置されておりますが、外部の指揮者のご意見を聞く場を設けて、また市民の皆さんからのアンケートの回答を得ていくと言ったような取組が予定されております。おそらく来年度には、より本格的な計画作りの作業が進められて行くのではと思っております。矢島総合支所としましては、それを睨んで早めに検討作業を進めていく必要があると言ったことで6月10日に準備設置しての作業を推進していくということでございます。

●会長

この件につきましては皆さんと数回となくご議論頂いたこととございますので、支所長からまとめた説明がありましたのでご理解頂いたものと思います。それでは③の新たな組織「矢島まちづくり協議会」についてを議題と致しますが、この件については各旧町村単位の正副会長会議等を経て事務局とのすり合わせを行った結果、このような結果が出てきたと言うことで条例の制定も行われたと言うことで、縷々事務局から説明をお願い致します。

● 振興課長

それでは由利本荘市のまちづくり協議会、新たな組織としての「矢島まちづくり協議会」についてご説明致します。この事につきましては今年の2月、平成24年度第3回地域協議会において、従来の地域協議会にするのか、新たなまちづくり協議会にするのかと言うところを皆さんから意見を頂いて、矢島としましては新たな組織にするという意見になっております。他の地域協議会においても新たな協議会に移行すると言うことで意見集約になりまして、先般開催されました6月の定例会において、その条例案について議会で審議を頂いております。その内容が資料の22ページから載っております。第1条から第4条につきましては最初に皆さんにご説明致しました素案の通りでございます。23ページの委員の任期につきまして、素案では3年でしたがここでは2年の任期となっております。それから皆さんから3月の地域協議会の時に二つ要望が出ております。まちづくりビジョンの検討を頂いたときに、外部の委員以外の方に出席頂き、その継続要望が出ておりましたが、第7条の4項に委員以外の者を会議に出席させることが出来るようになっております。それから条例の施行規則にあります、これについても第3条では部会を設置することが出来るようになります。これも皆さんから部会が設置できるようにした方が良くという意見が出ておりますがそのようになっております。それから、別表に各地域の協議会の定数が出ております。矢島地域づくり協議会においては本荘以外の地域と同じ20名と言うことで決定となっております。それを受けたかたちで21ページをお開き下さい。委員の構成についてですが由利本荘市まちづくり協議会条例の第4条を見て頂くと、委員の構成と致しましては1号委員は、町内会から推薦を受けた者。この方々を3名程度と考えております。それから2番目に、当該区域内でまちづくり活動等を行っている団体から推薦を受けた者と言うことで、11名程度を予定しております。これは農業、商工業、観光、福祉、教育、防災など広い分野でご活躍している団体等から推薦を頂きたく考えております。それから学識経験者3名程度、公募につきましては由利本荘市各協議会で統一して、本荘地域は5名、他の地域では3名と言うことで、それぞれ公募すると言う事になっております。それから3割の委員は女性になってもらうと言う事で6名以上の確保について検討しているところでございます。次に協議会設立のスケジュールでございますが、6月12日に新しいまちづくり協議会の条例と前の自治区の条例が廃止となっております。それから6月13日以降であります、まちづくり活動等を行っている団体の選定を行っております。現在その選定作業について市の上層部の市長、副市長で協議をし来週にはその団体等の承認を頂ける予定となっております。それにより6月下旬にはそれぞれの団体に推薦依頼の文章を発送する予定としております。それから7月

1日には市の広報とホームページで公募委員の募集を開始いたします。締め切りが7月12日となっております。中旬にはそれぞれの20名の委員を決定したいと思っています。下旬にはそれぞれの委員の方々に委嘱のお願いと第一回目の会議の案内を送付しまして、8月上旬に新しい矢島まちづくり協議会を開催して委嘱状の交付等を行うと言うような計画となっております。以上でございます。

●会長

新たな組織についてのご説明を頂きました。これにつきまして、皆さんからご質問ありましたら受け付けたいと思いますが。特にないようですので協議の③について審議を終えたいと思います。それでは4のその他に入ります。①の矢島地域市政懇談会の開催について説明をお願い致します。

● 振興課長

それでは市政懇談会の開催について資料6の25ページをお開き下さい。これにつきましては、矢島地域では実施しておりませんでしたが、今年度より市政に対する意見を広く市民の方より聴くため、矢島地域の市民との対話の機会を設けて、寄せられた意見等を市政に反映し、市民参加による開かれたまちづくりを積極的に推進すると言う目的でございます。この開催手順としましては5月8日に行政協力員会議を行っております。その時にご説明して地域要望の取りまとめをお願いしております。現在、6月20日の締め切りですがそれぞれ各集落より要望事項が振興課に提出されております。それを受けまして各課で地域要望への回答を作成致します。それを持ちまして9月に各町内の6会場に集まって頂き市政懇談会を開催致しまして、地域要望等への総合支所としての回答、市政に関する意見等についてお伺いすると言う計画となっております。対象集落については26ページの通りでございます。これについてこの間幹事会を開催致しまして、この案についてふるさと矢島については福祉会館ではなく日新館の方が良いのではと言う検討がありましたが、今後最終的に詰めて御案内を差し上げたいと思っております。4番の出席職員については支所長、各課長、主席参事、職員で参りたいと思っております。次第については市政報告、地域要望に対する回答、各集落の1から2項目について回答したいと、それから質疑応答と言う予定としております。皆さんの参加をお願いしたいと思っております。以上です。

●会長

平成25年度矢島地域市政懇談会の開催と言うことで、要項が説明されました。この件について皆さんからご意見はございませんか。こう言う方向で今年は開催すると言うことでございます。具体的には今後案内を通じて各集落の開催をすると言うことでございますので、そういうことでよろしゅうございますか。それではその他の②の国療跡地の利活用についてお願いいたします。

● 振興課長

それでは国療跡地の利活用についてご説明いたします。この事につきましては先般開催されました幹事会において報告して頂きたいというご意見がございました。2月の第3回地域協議会において、協議の前に本庁の企画調整部の総合政策課長がおいでになりまして、国療跡地活用検討委員会の検討内容について説明しております。内容としましては国療跡地の概要、利活用の検討委員会の検討内容等について説明しております。それを受けたかたちで3月27日に検討

委員会から、全ての市民が安全、安心、快適に利用できるように複合型交流拠点の創出という基本理念に添ったスポーツ機能と防災機能を融合した多目的アリーナの必要性が提言されております。これを踏まえて市議会と議会の中に出来ました国領跡地利活用特別委員会のなかで現在この内容について検討しているところでございます。予定では8月の中旬までに方向性を議会で取りまとめたという内容になっております。その方向性が決まりましたら新しくできます、まちづくり協議会等に説明することになっております。

● 会長

国療跡地については現在そう言う状況で進行していると言うことでございます。それでは③の「第29回国民文化祭・あきた2014」の開催についてお願い致します。

● 振興課長補佐

由利本荘市国文祭について簡単に説明させていただきます。来年、平成26年10月4日から11月3日まで1ヶ月の間に国民文化祭が秋田県で初めて開催されます。県内全ての市町村で、それぞれ特色のある事業が開催される事になっております。由利本荘市の事業と致しましてはお手元のチラシのとおりと言うことでございますけれども、文化会館カダーレを主体としまして一ヶ月間順次開催していくこととなっております。今年度におきましては全ての事業でプレイベントをする計画となっておりますけれども、現在各企画委員会で開催時期、内容を詰めていると言う段階でございます。内容が決定次第に市民の皆さまへの周知と参加のお願いをしていくと言うことでありますので、まだ何も決まった事では無いと言うことですが、こういうことがあると言うことを覚えて頂きたいという内容でございます。以上です。

● 会長

平成26年度に国民文化祭が秋田県で行われると言うことでございます。具体的にはまだ固守が固まっていないと言うことで、状況に応じて提示される言うことでございますので、その際には皆さんこぞってご参加頂きたいと思っております。以上で予定されました案件につきましては説明が終わりました。他にありますか。

● 会長

その他に皆さんございませんか。

● A委員

この4年間大変お世話になりました。私は公募で入らせて頂きまして大変勉強にもなりまし、自分のこれからの人生で色んな所で役立つのではないかなと思っております。この4年間を通して一つお話をさせて頂きたいのですが、会議の出席率が大変悪かったと言う印象であります。これは皆さんお忙しい方が委員になられておりますので当然なのかもしれませんが、今度の新しいまちづくり協議会では人数も減ることですし、なるべく出席できる人選をして頂ければと言ったことを感じたところでございます。それから新しいまちづくり協議会の条例が出来ておりますが第8条の会議に出席する委員の報酬及び費用弁償のことについて説明が無かったのでお聞きしますが、地域協議会の委員になったときに報酬は無いけれど費用弁償はあると言うお話で、何回か貰ったような気がしますが、後半は貰った記憶がありません。これは予算の有る無しでなく、委員の方々の出席率にも関係してくるのではと思うので、矢島地域に限らずきちんと予算措置をして、新しい組織ではこの辺をきちんとして頂ければと言う感想

を申し上げた所でございます。

● 会長

今の件で説明出来ますか。

● 振興課長

費用弁償の現在の支払いの件について、昨年度の途中から、今まで出席頂いた方々に現金でお支払いしておりましたが、当日出席出来なくなる方がいますと現金の出し入れがうまくないと言うことで、3回目・4回目については振り込みさせて頂いております。内容を後でご確認頂きたいと思います。それから今回の新しいまちづくり協議会では出席できる方を選出した方がいいという事でしたがごもっともな意見だと思います。それと出席しやすい開催時間なども考えていかなければならないと考えております。今回は各団体から人選をして頂きまして委員を設置するという方が主ですので、そのあたりも含めて各団体から委員の推薦をお願いしたいと考えております。それから新しい委員の報酬であります、今までの千円というお支払いは費用弁償で報酬ではありません。今回については市の第3条3号の市長の要請に応じた会議、これについては一回について6,500円の報酬を準備しております。それから第3条の役割の中でご説明しておりますが、新しい協議会については自分たちで企画・立案してその地域の課題として取り上げて、自分たちで活動することが出来るという事で、その部分については今のところ無報酬でお願いしたいという事でもありますので報告したいと思います。以上でございます。

● 支所長

振興課長から説明あったとおりであります、報酬を支払うという市長が要請する会議については、現2回程度を想定しております。第3条の3項の協議会は、市長の要請に応じ会議を招集し、次に掲げる市の施策に関する事項であって、当該区域に係わるものについて協議し、市長に意見を述べるものとする。(1)市総合計画、(2)毎年度の事業計画、(3)その他市長が必要と認める事項といった内容で市長側、市当局側で要請する会議の開催要請、出席要請としてこういったことを想定していると言う事でございます。尚、まちづくり協議会の自主的な活動と言うことで、第3条の(1)協議会活動の企画、立案及び推進、(2)地域活動団体等の活動支援及び市民交流の促進、(3)その他まちづくりに関する活動、こういった所がまちづくり協議会の本来趣旨の内容でございますので、まちづくり協議会は自主的に開催運営して頂くとしたことでございます。これについては報酬はお支払いはございませんと言うような考え方でいるところでございます。以上です。

● 会長

と言う説明でございますがよろしゅうございますか。他にございませんか。

● B委員

これは教育学習課長へお願いしたいのですが、日新館市民ホール照明増設工事・音響設備工事の予算が6月補正で付いたと言うことでしたが、市民ホールについてはかなりの頻度で市民に使われている訳ですし、また秋以降には様々な行事が予定されているようですので、せっかくの付いた予算ですので、何とか早い発注をお願いできればと思いますので、宜しく願い致します。音響の方も併せて、昨年からかなりハウリングなどが起き、悪くなっておりますので、機器の交換と言うことで有り難いと思っております。

● 教育学習課

ただ今の件ですが、早めに発注出来るようにしたいと思いますので、宜しくお願い致します。

● 会長

他にございませんか。それでは予定された協議が終わりましたので、会を閉じてもいいですか。それでは最後に一言お礼を申し上げたいと思います。私もこの4年間大変お世話になりました。色々皆さんの意向に添った会の進め方と言うのは中々反省を残すところがございますが、色んなかたちで大きなまちづくりビジョンというものの集大成をして頂きました。これが新しい協議会のベースになるわけでございますので、皆さまには大変感謝をいたしておるところでございます。改めまして皆さんに御礼を申し上げましてお礼に代えたいと思います。どうもありがとうございました。